

## 今後の社会保障「改革」の工程表（財政制度等審議会資料より）

分野	検討項目	工程
医療・介護	介護療養病床の廃止	17年度までに予定通り廃止
	一般病床の居住費（水道光熱費）の患者負担化	17年通常国会に法案提出
	かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担	17年通常国会に法案提出
	高齢者の高額療養費・高額介護サービス費用の上限引き上げ	16年末までに結論・政令改正
	65歳～74歳の介護保険の利用者負担を原則2割負担	17年通常国会に法案提出
	75歳以上の医療・介護の原則2割負担	できるだけ早期に具体化
	介護保険軽度者の生活援助、福祉用具貸与・住宅改修自己負担化	17年通常国会に法案提出
	要介護1・2の通所介護の地域支援事業（自治体）への移行	17年通常国会に法案提出
	介護保険の補足給付と同様のしくみ（預貯金の保有）を入院時療養費に適用	16年末までに結論・実施
	マイナンバー活用で金融資産の保有状況を考慮した負担の仕組み	預金口座への付番後3年を目途
年金	物価・賃金の低下の場合もマクロ経済スライドによる調整を実施	可及的速やかに制度改正
	年金支給開始年齢の更なる引き上げ	次期財政検証後、法案提出
	一定の水準以上の年金の支給停止	17年通常国会に法案提出
	公的年金控除を含めた年金課税のありかたの見直し	税制調査会で議論
生活保護	能力に応じた就労をしない生活保護受給者の保護費減額	18年通常国会に法案提出
	雇用保険の国庫負担の停止	速やかに検討

資料：「骨太方針2015（経済財政運営と改革の基本方針2015）」にもとづく社会保障分野における44項目の検討事項についての「改革工程表」から抜粋（2015年10月9日、財政制度等審議会財政制度分科会提出の財務省資料より）